

労組 掲示板

掲示期間

7/27 (水) ~ 8/9 (火)

2016年7月26日発行 / No.115

ユーコープ労働組合書記局 神奈川県横浜市中区太田町6-84-2 TEL 045-319-4891 FAX 045-319-4893

憲法を守り、生かす運動を

ユーコープ労組第4回定期大会に190人

ユーコープ労組第4回定期大会が7月23日、横浜市内で開催され、3県から代議員・中央役員など190人が参加しました。討論では13人が発言し、「2016年度運動方針」「決算」「予算」「秋闘の取り組み」「スト権確立」の5議案はいずれも全会一致で可決されました。また、「広範な国民とともに、憲法を守り、生かす運動に積極的に取り組んでいく」ことを宣言する特別決議を採択しました。大会後、正規・パート別集会も開催されました。



190人が参加した第4回定期大会(7月23日)

※詳細は、「さんらいず」8月号でお伝えします。

憲法を守り、生かすことを求める特別決議

7月10日に参議院選挙が行われました。今回の選挙の特徴は、SEALDsやママの会といった市民運動が、戦争法廃止と立憲主義回復での共闘を野党に求め、それに応えた4野党が、32のすべての1人区で統一候補を擁立したことでした。結果として、11選挙区で4野党統一候補が勝利しました。

一方、議席数全体で見れば、改憲勢力が議席の3分の2を占めることにもなりました。衆議院でも改憲勢力が3分の2を超えていることから、改憲の発議が可能になります。改憲の最大の標的は憲法9条ですが、いわゆる「お試し改憲」として、緊急事態条項などを創設する案も出ています。

改憲勢力は今の憲法が時代に合わなくなったと主張していますが、実際はその逆です。私たちの暮らしや社会に起こっている問題は、憲法をないがしろにする政治のもとで起こっています。

貧困や格差の拡大が社会問題になっています。安倍政権のもと、生活保護や年金が切り下げられました。憲法25条に定められた「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が侵害されています。

働く者の権利も脅かされています。非正規労働者が4割を越えました。昨年秋には労働者派遣法が改悪され、「生涯派遣」が懸念されています。過労死促進法とも言われる残業代ゼロ法案は、継続審議の扱いになっています。ブラック企業やブラックバイトも問題になっています。今こそ、憲法を職場や暮らしに生かすことが必要です。

安倍内閣は、歴代政権が現行憲法のもとでは許されないとしてきた集団的自衛権を閣議決定し、昨年秋、戦争法を強行採決しました。私たちは、戦争法廃止の運動に取り組む中、「憲法とは権力を縛るものだ」ということを学びました。国家の暴走に歯止めをかけるのが憲法ですから、憲法を守るべきは国民ではなく、安倍政権です。

私たちは、戦争法の廃止と集団的自衛権の閣議決定撤回を求めます。私たちは立憲主義の回復を求めます。そして、私たちは、他の労働組合や市民団体など、広範な国民とともに、憲法を守り、生かす運動に積極的に取り組んでいきます。

2016年7月23日 ユーコープ労働組合第4回定期大会